第18講　【近代編】第一次世界大戦とヴェルサイユ体制
PART3 ヴェルサイユ体制の成立とアメリカの繁栄

Chapter 1　ヴェルサイユ体制と国際連盟の成立

目標　パリ講和会議で何が原則として用いられたのかを学ぼう。
ヴェルサイユ条約では，ドイツに対してどのようなことが取り決められたのだろうか。

1　パリ講和会議と「十四カ条」

①〔　　　　　　　　　　〕の開催（1919年1月，第一次世界大戦の講和会議）
〔　　　　　　　　　　〕（米），**ロイド＝ジョージ**（英），**クレマンソー**（仏）が中心

②会議の原則
ウィルソンが提唱した「〔　　　　　　　　〕」が原則
→講和の公開，秘密外交の廃止，関税障壁の廃止，軍備縮小，植民地問題の公正な解決，
〔　　　　　　　　〕（→各地の民族運動に発展），国際安全保障機構の設立など

③会議の問題点
A　ソヴィエト＝ロシアや，ドイツなど敗戦国の排除
B　ドイツに過酷な内容
C　イギリス・フランスは植民地を手放さず，戦後は列強が各地を〔　　　　　　　　〕
D　民族自治は**非ヨーロッパ地域**には適用されず
→フィンランド，バルト三国（リトアニア，ラトヴィア，エストニア），ポーランド，チェコスロヴァキア，ハンガリー，ユーゴスラヴィアが戦後独立

2　ヴェルサイユ体制の成立

①〔　　　　　　　　　　〕の締結（対ドイツ講和条約）
A　領土の割譲・国際管理
〔　　　　　〕・〔　　　　　　　　〕の国際連盟管理，
〔　　　　　　　　　　〕の非武装，**アルザス・ロレーヌ**の返還，**ポーランド回廊**の返還

B　巨額の**賠償金**

C　**軍備制限**

陸軍兵力・軍艦保有量の制限，徴兵制の禁止，空軍と潜水艦の保有禁止

D　全植民地の喪失

②その他の講和条約

A　**サン = ジェルマン条約**（対オーストリア），**トリアノン条約**（対ハンガリー），**ヌイイ条約**（対ブルガリア），［　　　　　　　　　　］（対オスマン帝国）

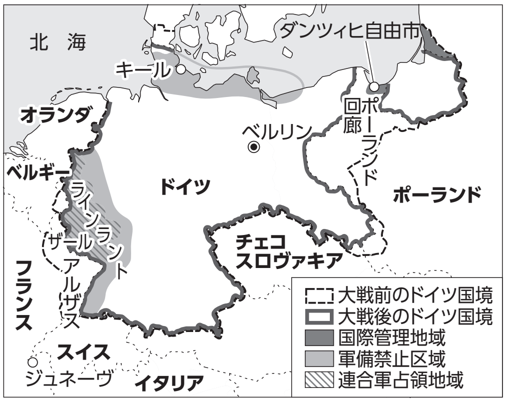

ヴェルサイユ条約によるドイツ国境の変化

B　領土削減や治外法権などを盛り込む（中東地域はイギリス･フランスの委任統治領に）

→パリ講和会議によりつくられた戦後ヨーロッパの国際秩序を**ヴェルサイユ体制**という

3　国際連盟の成立

①［　　　　　　　　］の創設（史上初の国際的集団安全保障機構）

1920 年，「十四カ条」をもとに成立（本部は**ジュネーヴ**）

②機関

総会・理事会・連盟事務局のほか，国際労働機関，常設国際司法裁判所などを設置

→イギリス・フランス・イタリア・日本が常任理事国

③問題点

ドイツやソヴィエト = ロシアの排除，アメリカの不参加（上院が反対），全会一致の原則による制約，制裁手段の不備（武力制裁権なし）

まとめ

パリ講和会議では，ウィルソンの「十四カ条」が原則として用いられた。ザール，ダンツィヒの国際連盟管理，ラインラントの非武装，アルザス・ロレーヌの返還，賠償金の支払いなどが取り決められた。

Chapter 2　アメリカの繁栄

目標

保守化したアメリカではどのようなことがおこったのだろうか。
ワシントン体制の目的を理解しよう。

1　アメリカの繁栄

①債務国から債権国へ

第一次世界大戦中の特需により繁栄し，「黄金の 20 年代」を迎える

→共和党から 3 代続けて大統領が選出される（**ハーディング**，クーリッジ，フーヴァー）

②国際社会への発言力が増大

パリ講和会議を主催し，**ワシントン会議**では日本の勢力伸長を抑制

③アメリカ社会の繁栄

A　**大量生産・大量消費**社会の出現

フォードの自動車のライン生産など，製品を大量に生産し，低価格化を実現

→自動車のほかに，冷蔵庫，洗濯機などの家電が一般家庭へ普及

B　**大衆文化**の発展

都市中間層がジャズやスポーツなどを楽しむようになる

2　保守化するアメリカ

①拡大から〔　　　　　　　　〕へ

国際連盟不参加（上院の反対による）など，**モンロー主義**への回帰がみられる

② **WASP**（ワスプ）が社会の中核に

同じ白人でも WASP（白人・アングロサクソン・プロテスタント）以外のカトリック系白人は差別される

③〔　　　　　　　〕の制定（1919 年～ 33 年）

酒類の製造・販売などを禁止する法律を制定

→ピューリタン的な風習を強制

④〔　　　　　　　〕の制定（1924 年）

日本人などのアジア移民を禁止，新移民（東欧・南欧系）を制限

⑤**サッコ・ヴァンゼッティ事件**

左翼的な思想に対する圧迫が強まるなか，イタリア系アナーキストの冤罪事件が発生

⑥ **KKK**（クー＝クラックス＝クラン）の復活

白人至上主義の秘密結社が黒人などを差別・攻撃

3 ワシントン体制

①日本への警戒

戦後，日本が山東半島やドイツ領南洋諸島に進出

→アメリカが日本の勢力伸長を警戒

②［　　　　　　　　　　　　　　］の開催（1921 年～ 22 年）

1921 年，アメリカ大統領ハーディングが提唱

③［　　　　　　　　　　　］の締結（1921 年）

太平洋地域の非軍事基地化・現状維持を取り決め

→**日英同盟**が解消

④［　　　　　　　　　　　　　　　　　］の締結

米・英・日の主力艦の比率（5：5：3）を決める

⑤［　　　　　　　　　　　］の締結（1922 年）

中国の主権尊重や門戸開放などを定める

A　日本の中国進出が**二十一カ条の要求**以前の状態に

B　こうしてつくられたアジア太平洋地域の秩序は**ワシントン体制**と呼ばれる

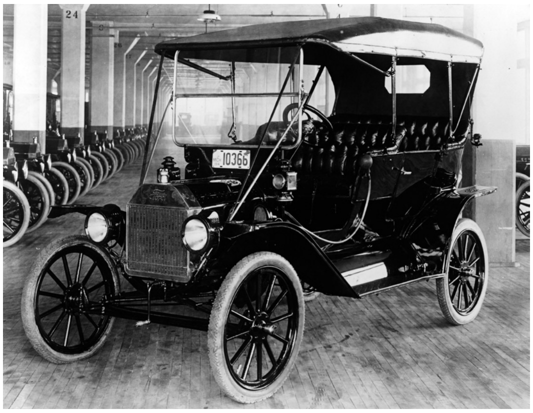

T 型フォード車

まとめ　WASP の台頭，禁酒法や移民法の成立，左翼主義者や黒人への迫害があった。
ワシントン体制には，日本の勢力伸長を抑制する目的があった。

第 18 講　PART 3　確認問題

1 アメリカ大統領によって示された第一次世界大戦の講和原則はどれか。

① 「平和に関する布告」　② 「十四カ条」
③ シュリーフェン＝プラン　④ モンロー宣言

2 ドイツやオスマン帝国の植民地を列強が代わって治める制度はどれか。

① 集団安全保障　② 治外法権
③ 民族自決　④ 委任統治

3 パリ講和会議においてドイツが協商国側と結んだ条約を何というか。

① ヴェルサイユ条約　② サン＝ジェルマン条約
③ トリアノン条約　④ セーヴル条約

4 史上初の国際的集団安全保障機構はどれか。

① 国際連盟　② 国際司法裁判所
③ 第３インターナショナル　④ 国際連合

5 大量生産による自動車の低価格化を世界で初めて実現した企業はどれか。

① ゼネラル・モーターズ ② フォード
③ フォルクスワーゲン ④ ボルボ

6 第一次世界大戦後に強まったアメリカの対外政策の傾向を何というか。

① ナショナリズム ② 孤立主義
③ 自由主義 ④ 正統主義

7 第一次世界大戦後につくられたアジア太平洋地域の秩序はどれか。

① パクス＝アメリカーナ ② パクス＝ブリタニカ
③ ワシントン体制 ④ ヴェルサイユ体制

8 第一次世界大戦後に中国の主権尊重などを取り決めた条約を何というか。

① 九カ国条約 ② 海軍軍備制限条約
③ 四カ国条約 ④ ヌイイ条約

第 18 講 PART 3　確認問題 解答

1 解答：②　第一次世界大戦の講和原則はアメリカのウィルソン大統領が提唱した**「十四カ条」**である。「平和に関する布告」はソヴィエト＝ロシアが交戦国に即時停戦などを求めた宣言。

2 解答：④　イギリス・フランスなどの列強はヨーロッパ以外の地域に民族自決を適用せず，国際連盟が採用した**委任統治**の制度により敗戦国の植民地を事実上支配した。

3 解答：①　ドイツと結ばれた講和条約は**ヴェルサイユ条約**である。②のサン＝ジェルマン条約はオーストリア，③のトリアノン条約はハンガリー，④のセーヴル条約はオスマン帝国との講和条約。

4 解答：①　**国際連盟**は第一次世界大戦後に史上初の国際的集団安全保障機構として創設された。

5 解答：②　**フォード**は自動車の大量生産に世界で初めて成功し，Ｔ型フォード車を普及させた。

6 解答：②　第一次世界大戦後，アメリカは国際連盟不参加など，対外的に**孤立主義**の傾向を強めた。

7 解答：③　第一次世界大戦後のアジア太平洋地域の国際秩序を**ワシントン体制**という。④のヴェルサイユ体制は戦後のヨーロッパの国際秩序のことである。

8 解答：①　第一次世界大戦後のワシントン会議において中国の主権尊重や門戸開放などを定めたのは**九カ国条約**である。③の四カ国条約では太平洋地域の非軍事基地化・現状維持を取り決めた。